百々裏話（89）

おもて　あきら

◎謡切雑考（その二）

江戸幕府の謡初（うたいぞめ）が、承応元年（一六五二）までは正月二日の行事であり、寛永（一六二四～）、正保（～一六四八）の頃には弓矢立合を含む囃子七番が演奏され、担当した大夫は観世と喜多の両名であった事を前回に報告した。それがいつ頃から後代の形に変ったかを考察する前に、徳川家と謡初のかかわりについて、考えてみたい。

一体、徳川家の謡初は、家康が天下を制覇する以前、天正年間にすでに初まっていた。『松平家忠日記』から関連する記事を拾って見ると次の通りである。（みな正月二日）

○夜通浜松ゟ下候、夕ハ出仕、うたひ初候、立春。（天正七年）

○城江出仕候、夕はうたひ初ニ出候（八年）

○城江出仕候、同うたい初、出候（十二年）

○御礼申候、松平与二郎所ニふる舞候、又うたひそめニ出候（十三年）

○出仕候（ゑほしすわうにて）、又うたひ初ニ出候、かたぎぬぬぎ候、御家中衆礼ニあるき候。（十七年）

○城江出仕候、家中御礼あるきにて、又うたひ初出候、名替候、主殿助、かたぎぬぬき、きる物ぬき、あふぎなげ候。（天正二十年）

○城へ出仕候、えほし、すわうはかま、同うたひぞめに出候、かたぎぬぬき候、（文禄二年）

これによると、家康の浜松在城の頃にすでに謡初が行われており、駿府に移り（天正14年）、江戸へ移った（天正18年）後にも継承されていた。大名級の家臣が肩衣を脱ぎ与える慣習が早くからのものであった事も知られる。

一方、観世大夫家には謡初は天正二年に初まったとの伝承があったようで、『能楽源流考』八五七頁所引の観世大夫由緒書（年月不明。内容はかなり正確。には、

…元亀三申年十二月廿三日、味方ケ原より浜松へ御帰城之御吉例を以、天正二戌年正月二日、於ニ御当家一初而御謡初御規式御座候節相勤、其後も度々役儀相勤…

とあり、観世宗節（元忠）の時以来の行事としている。元亀三年（一五七二）の吉例と言うのは、同年十二月の味方ケ原合戦に武田信玄に敗れた家康が、浜松城を囲まれながら大胆な行動で難を逃れた際に、観世大夫に「一さし舞え」と命じて小袖を脱ぎ与えた所、大夫は早速にその小袖を壺折りに着て弓矢立合を舞ったという故事（『能楽随想』37頁に「古老の話」として見える）を意味するのであろう。

この天正二年起源説について、池内信嘉氏は『能楽盛衰記』一七七頁に、

大田南畝の一話一言に、天正二年正月二日徳川家康が遠江の浜松城で謡初を行って以来、毎年恒例としたと記してあるが徳川家に於ける謡初の始めは此の時にあるのではない。それは松平家忠の日記の同年同月同日の条に、「夜に入例の如く浜松の城に於て御謡初有、諸士参賀」とあるに見ても明らかである。

と述べ、天正二年に「例の如く」とあるからには、それ以前から恒例化していた行事であったものと考えておられる。（大田南畝の『一話一言』の説は、多分観世家の伝承に従ったものであろう）。しかし、『松平家忠日記』は天正五年からであり、池内氏が参照されたのは後人がそれに基づいて編んだ『松平家忠日記増補』らしい。この『増補』は、後人が類推して加えた記事が多いようで、そのままには信じ難い史料である。それだけに基づいて謡初は天正二年以前からの慣習であったとは言えまい。

また、『徳川実紀』の慶長九年七月十八日の条に、菅沼織部正定盈の卒を伝え、同人が

永禄五年(一五六二)に岡崎城での謡初に始めて列席した由の、菅沼家の系譜に基づく記事がある。事実ならば、家康がまだ松平元康と称していた岡崎城の時代からすでに徳川家で謡初が行われていた事になり、池内説を補強する史料たり得るかのようである。しかし、これもまた後代編纂の系譜の説であり、譜代の臣たることを謡初列席を早く許されていた事で示そうとした後代の潤色である惧れが強い。永禄五年頃に謡初が行われていた可能性が全くないとは言えないが、どうも疑わしい。

疑わしいと言えば、観世大夫家の天正二年説にしても、明確な証拠があるわけではない。ただ、注意すべきは、元亀二年から天正六年頃にかけて、観世宗節やその子の左近大夫元尚が家康を頼って浜松に下っていた事実である。室町幕府の謡初に出仕してきた伝統を持つ観世大夫父子が、京都での慣習を浜松城に伝えたものと考える以外に、戦国諸大名の中で徳川家にのみ謡初が行われたことの説明がつかないのではなかろうか。(戦国期の他の大名の所での謡初の記録は知られていない)。浜松に滞在した観世大夫父子が年頭の祝宴に召されて謡や舞を勤めることが何度かくり返されているうちに、謡初が徳川家での恒例行事として定着したのであろうが、元亀二年以後の観世大夫父子の滞在、天正七年の記録の存在、家康の動向等を考え合わせると、観世大夫由緒書の言う天正二年起源説が、一応のメドとして承認できるのではなかろうか。

徳川家の謡初の当初の形態がどのようなものであったか、ほとんど資料がないが、祝言の小謡を謡う事と、大夫に時服を与える事とは、室町幕府以来の行事として多分踏襲されていたであろう。拝領の時服を着て弓矢立合を舞う事も、早くから行われた慣習らしい。大名の肩衣脱ぎが行われていたことは前述したが、松平家忠が扇を与えたりしているから、江戸期のそれほどに形式が固定してはいなかったであろう。規模もさほどの大儀ではなかったらしい。戦争の準備や家康の都合で行われない事もあった。初めから観世大夫が勤仕する定めだったものと思われ、天正十九年には宗節の孫の観世大夫身愛が江戸城で謡初を勤めた由、前述の由緒書に見えている。家康が慶長十四年に四座の役者を駿府に呼び寄せるまでは、徳川家の能は観世大夫が独占していたようで、他座の大夫が謡初に入りこむ余地はなかったものと思われる。

慶長八年(一六〇三)、家康は将軍となり、徳川家の謡初がそのまま幕府の謡初でもある条件が整ったが、だからと言って格別に謡初の形態が変ったわけではあるまい。慶長十年には将軍職は秀忠に譲られ、家康は大御所となったが、翌十年の謡初は、『徳川実紀』によると、正月二日に大御所の所で行われ、翌三日に秀忠の所で別に催されたようである。後年の記録を参照してもそれは十分あり得ることで、江戸幕府の公式行事としての性格よりは、家康なり秀忠なりの個人が、家臣を集めての新年宴会的な性格が強かったからこそ謡初が別々に行われたのであろう。

翌慶長十二年の謡初は、『徳川実紀』によると「参仕の輩みな烏帽子上下を着す、近世めづらしき大儀なりといふ」とあり、漸次儀式化してきた事が知られる。この年に家康が駿府へ移った後には、江戸と駿府の両城で同日に謡初が行われたようで、慶長十八年には確実にそうであった(徳川実紀)。駿府での謡初について「終て観世梅若等の猿楽に時服一襲づつかづけ給ふ」とあるから、観世大夫は大御所家康の方へ勤仕しており、江戸城の将軍秀忠の謡初がどんな形態であったかが問題になる。別の能役者に命じたか、家臣の堪能な者に謡わせたかのどちらかであろうが、いずれにしても、徳川家の謡初と観世大夫の関係が不可分のものであった従来の慣習は、崩れざるを得なくなっていたに相違あるまい。江戸と駿府の両地での同日の謡初が、観世以外の能役者が謡初に関与しはじめた第一の原因であったと見てよかろう。(未完)